

入院時食事代**変更**のお知らせ

今般の光熱費や食材費等の高騰の影響により、**厚生労働省より**入院時食事療養費（入院中の食事代）に関する改定がありました。

上記に伴い、自己負担金額が変更となりますので予めお知らせいたします。

限度額の区分により金額が異なりますので、以下の表をご確認ください。

限度額区分		2025年3月31日まで	2025年4月1日から
ア	現役並みⅢ	1食 490円	1食 510円 (+20円)
イ	現役並みⅡ		
ウ	現役並みⅠ		
エ	一般		
オ	区分Ⅱ	1食 230円	1食 240円 (+10円)
	区分Ⅰ	1食 110円	1食 110円

皆様には何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、1階 受付（インフォメーション）まで

お問い合わせください。（平日9:00～17:00）

赤羽リハビリテーション病院